

平成17年 3月15日

大日本印刷健康保険組合

加入者各位

大日本印刷健康保険組合

常務理事 神田徳次

(個人情報取扱責任者)

個人情報の第三者への提供について

当健康保険組合は、その保有する個人情報（個人データ）について、別紙の事項を明示したうえで、第三者への提供を行うこととしますのでお知らせいたします。

健康保険組合は、原則として、あらかじめ本人の同意がなければ、保有する個人情報（個人データ）を第三者に提供することができませんが、個人情報保護法第23条第2項において、「①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データ項目、③第三者への提供の手段又は方法及び④本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること、について本人が容易に知り得る状態に置いているとき」は、あらかじめ本人の同意がなくとも個人情報（個人データ）を第三者に提供することができることとされていることから、このお知らせを行うものです。

なお、第三者への提供の公表は、事実が発生次第、別紙1の「大日本印刷健康保険組合の行う個人情報（個人データ）の第三者提供」に追加し、お知らせいたします。

以上